

沖縄小規模離島生活基盤整備推進事業費

(内閣府政策統括官(沖縄政策担当))

令和7年度予算額 7.5億円

(令和6年度予算額 7.5億円)

事業概要・目的

1. 海底送電ケーブルの整備

海底送電ケーブル以外に安定的な電力供給手段が存在しない小規模離島を結ぶ、法定耐用年数を超過している15区間を対象に新たなケーブルの敷設整備を実施

(1) 送電線整備型

15区間のうち、「光ファイバー通信線」が別途敷設等されている9区間が対象

➢「電力線」の整備費用を対象

※「通常通信線」を光ファイバー化する場合の通信線部分の費用は一般送配電事業者が負担している

➢補助率: 2/3(電力線部分)

(2) 光ファイバー通信線一体整備型

15区間のうち、「光ファイバー通信線」が未整備の6区間が対象

➢「電力線」の整備費用及びケーブルに内包された「光ファイバー通信線」の整備費用を補助

➢補助率: 2/3(電力線部分)

補助率: 10/10(光ファイバー通信線部分(通常通信線の機能向上))

2. 超高速ブロードバンド環境の整備

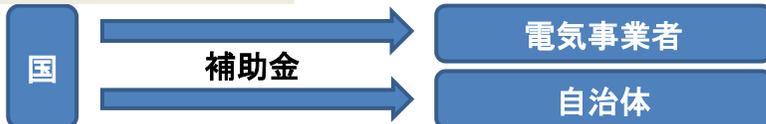
光ファイバー通信線一体整備型のケーブルの整備(上記1.

(2))が実施される5エリア(2自治体)を対象

➢当該自治体を実施する、地域内の各世帯への通信環境の整備のために陸上部分で実施する無線アンテナ・基地局等の整備費用を補助

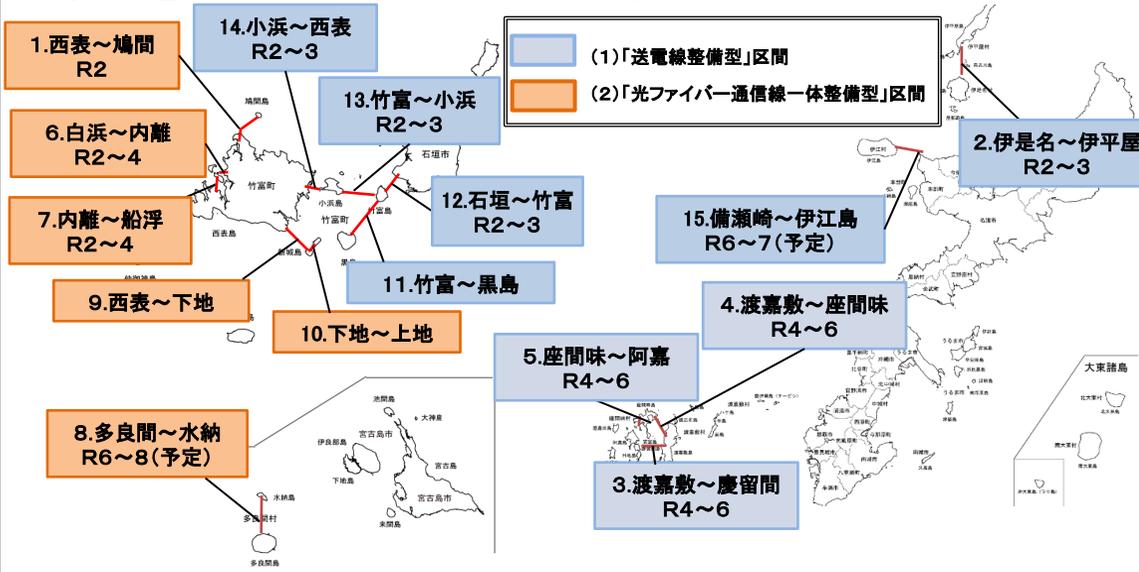
➢補助率: 10/10

資金の流れ



事業イメージ・具体例

1. 海底送電ケーブルの整備にかかる予定区間



2. 超高速ブロードバンド環境の整備にかかる予定地域



期待される効果

- 県内電気料金の本土との乖離拡大の抑制
- 離島住民の生活基盤の効率的整備の推進